

1 社随意契約する理由

業 務 名	令和7年度 朝災工第1号 高根丸山地内集水桝修繕工事
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による (緊急)</p> <p>本工事は令和6年11月豪雨大雨により、高根地内で発生した災害の復旧工事である。用水路が洗掘され倒壊の恐れがあることから、早急な対応が必要となっている。</p> <p>下記業者は、当該施工箇所での他の工事を施工しており、工期の短縮、経費の削減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで有利と認められること、また、地域内拠点や災害時における活動実績、現場着工日、同種工事の受注実績などを踏まえ、確実な履行が見込まれると判断できるため、随意契約をしたい。</p>
随意契約の相手方	村上市高根460番地 有限会社 相馬工業 代表取締役 相馬 貴幸

契約締結結果表

工事番号及び工事名 令和7年度 朝災工第1号 高根丸山地内集水柵修繕工事

工事場所 村上市 高根 地内

種別 土木一式

概要 令和7年度 朝災工第1号 高根丸山地内集水柵修繕工事
集水柵復旧 一式

契約の相手方

商号又は名称 有限会社 相馬工業

住所 村上市高根460番地

契約締結日 令和 7年 8月28日

履行完了日 令和 7年12月16日

契約金額 2,706,000 円